

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 山本耳鼻咽喉科
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市小松原二丁目36番5号
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 昭和63年9月28日
- (4) 設立登記年月日 昭和63年10月3日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	山本 誠	
理 事	山本 久美子	
同	河原 絵美	
監 事	川畑 正昭	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の場所	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	山本耳鼻咽喉科	4610117428	鹿児島市小松原二丁目36番5号	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年11月20日 令和3年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人 山本耳鼻咽喉科

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島市小松原二丁目36番5号

財 産 目 録

(令和 5年 9月30日現在)

1. 資 産 額	64,451 千円
2. 負 債 額	6,276 千円
3. 純 資 産 額	58,175 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	60,821
B 固 定 資 産	3,630
C 資 産 合 計 (A+B)	64,451
D 負 債 合 計	6,276
E 純 資 産 (C-D)	58,175

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 山本耳鼻咽喉科

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島市小松原二丁目36番5号

貸借対照表

(令和5年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	60,821	I 流動負債	6,276
II 固定資産	3,630	II 固定負債	0
1 有形固定資産	869	負債合計	6,276
2 無形固定資産	202	純資産の部	
3 その他の資産	2,558	科目	金額
		I 出資金	7,000
		II 積立金	51,175
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	58,175
資産合計	64,451	負債・純資産合計	64,451

様式4-2

法人名 医療法人 山本耳鼻咽喉科

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島市小松原二丁目36番5号

損 益 計 算 書
(自 令和 4年10月 1日 至 令和 5年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	73,978
2 事業費用	68,607
本来業務事業利益	5,371
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	5,371
II 事業外収益	2,502
III 事業外費用	0
経常利益	7,873
IV 特別利益	49
V 特別損失	428
税引前当期純利益	7,494
法人税等	718
当期純利益	6,776

法人名 医療法人 山本耳鼻咽喉科

所在地 鹿児島市小松原二丁目36番5号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 山本耳鼻咽喉科
理事長 山本 誠 殿

私は、医療法人 山本耳鼻咽喉科 令和4年度会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以 上

令和5年11月11日

医療法人 山本耳鼻咽喉科

監事 川畑 正昭

